

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成22年2月1日
至 平成22年4月30日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月11日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第49期 第1四半期 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	自平成21年2月1日 至平成22年1月31日
売上高(千円)	1,057,156	847,032	3,301,079
経常損失(△)(千円)	△27,264	△43,077	△521,617
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(千円)	53,985	△43,996	△525,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数(株)	882,000	882,000	882,000
純資産額(千円)	1,020,276	397,368	441,137
総資産額(千円)	1,559,427	1,315,012	1,265,253
1株当たり純資産額(円)	1,156.91	450.58	500.21
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	61.22	△49.89	△595.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	61.12	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	65.4	30.2	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△58,690	△60,243	△525,506
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,922	△9,906	76,534
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,236	112,518	374,188
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	607,441	555,557	513,187
従業員数(人)	876	754	712

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期及び第49期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	754
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、登録社員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
請負事業	61,255	276.5	31,447	203.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当第1四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
	金額（千円）	前年同四半期比（%）
技術者派遣事業	797,912	77.0
機械設計開発	312,271	86.8
電気・電子設計開発	354,649	69.5
ソフトウェア開発	130,991	79.0
請負事業	49,028	228.1
電気・電子設計開発	36,174	172.9
ソフトウェア開発	12,854	2,250.4
その他の事業	91	—
合計	847,032	80.1

（注） 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、当第1四半期会計期間の株式会社ニコンについては当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
パナソニック株式会社	128,418	12.2	117,220	13.8
株式会社ニコン	120,018	11.4	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復や政府による経済対策の効果などにより、自律性は弱いながらも、一部で回復の兆しを見せ始めました。また、依然として厳しい雇用・所得環境が続いているものの、個人消費は徐々に持ち直してまいりました。

当社の主要な顧客企業である製造業においても、輸出額は回復基調で推移し、生産活動に持ち直しの兆しが見られることから、設備投資も下げ止まり、利益状況は改善してまいりましたが、経営合理化によるコスト削減の効果が未だ大きく、本格的な回復にはまだ時間を要する状況にあります。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業において、営業体制の強化により契約件数が増加し、また、顧客企業における残業規制が緩和傾向にあったため、労働工数も回復してまいりました。さらに、緊急営業対策として技術者派遣の領域を拡大し、稼働率は回復したものの、利益を確保するまでの技術者単価の回復には至りませんでした。

一方、請負事業においては、労働者派遣法の改正を控え、顧客企業のニーズが派遣業態から請負業態へシフトしており、その顧客ニーズに対応した結果、受注高及び売上高が大きく増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高847,032千円（前年同期比19.9%減）、営業損失59,983千円（前年同期営業損失26,342千円）、経常損失43,077千円（前年同期経常損失27,264千円）、四半期純損失43,996千円（前年同期四半期純利益53,985千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ42,369千円増加し、555,557千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、60,243千円（前年同四半期比1,552千円増）となりました。これは主に、未収消費税等の減少が62,600千円、未払消費税等の増加が33,401千円となったものの、売上債権の増加が76,708千円、未払金の減少が37,900千円となったこと、税引前四半期純損失43,077千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9,906千円（前年同四半期は10,922千円の獲得）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が22,811千円、保険積立金の解約による収入が8,482千円となったものの、敷金及び保証金の差入による支出が22,615千円、有形固定資産の取得による支出が18,334千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、112,518千円（前年同四半期比45,282千円増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が150,000千円、長期借入金の返済による支出が37,473千円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった研修施設の開設が、平成22年2月に完了し、4月より業務を開始しております。また、拠点再編に伴う東京本社の移転及び各事業所の改修等についても、平成22年2月に完了しております。なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	3,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年2月1日～ 平成22年4月30日	—	882,000	—	237,087	—	167,137

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

② 【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月
最高(円)	647	675	723
最低(円)	600	620	635

(注) 最高・最低株価は平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	555,557	513,187
受取手形及び売掛金	405,006	328,297
仕掛品	6,535	1,329
原材料及び貯蔵品	3,187	2,589
その他	121,100	159,236
貸倒引当金	△2,600	△2,000
流動資産合計	1,088,787	1,002,641
固定資産		
有形固定資産	※1 115,767	※1 99,845
無形固定資産	17,674	19,457
投資その他の資産		
敷金及び保証金	89,397	134,682
その他	3,818	9,059
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	92,784	143,309
固定資産合計	226,225	262,612
資産合計	1,315,012	1,265,253
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	149,892	119,892
未払法人税等	1,870	4,238
事務所移転費用引当金	2,175	27,532
その他	129,387	116,754
流動負債合計	383,325	368,418
固定負債		
長期借入金	474,398	391,871
退職給付引当金	56,816	60,741
その他	3,104	3,086
固定負債合計	534,318	455,698
負債合計	917,644	824,116

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	△6,825	37,170
自己株式	△200	△200
株主資本合計	397,199	441,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169	△58
評価・換算差額等合計	169	△58
純資産合計	397,368	441,137
負債純資産合計	1,315,012	1,265,253

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	1,057,156	847,032
売上原価	647,340	606,972
売上総利益	409,816	240,059
販売費及び一般管理費	*1 436,158	*1 300,043
営業損失(△)	△26,342	△59,983
営業外収益		
受取利息	40	11
受取配当金	3	2
研修教材料	860	—
助成金収入	463	15,303
その他	490	6,160
営業外収益合計	1,857	21,477
営業外費用		
支払利息	963	2,655
コミットメントフィー	1,200	1,200
その他	616	716
営業外費用合計	2,780	4,571
経常損失(△)	△27,264	△43,077
特別利益		
前期損益修正益	*2 143,517	—
特別利益合計	143,517	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	116,253	△43,077
法人税、住民税及び事業税	955	918
法人税等調整額	61,311	—
法人税等合計	62,267	918
四半期純利益又は四半期純損失(△)	53,985	△43,996

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	116,253	△43,077
減価償却費	4,541	4,436
長期前払費用償却額	47	45
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	488	600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127,142	—
事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△25,356
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,295	△3,925
受取利息及び受取配当金	△43	△13
保険返戻金	—	△3,178
支払利息	963	2,655
助成金収入	—	△15,303
売上債権の増減額 (△は増加)	122,192	△76,708
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,251	△5,803
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	62,600
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,358	33,401
未払金の増減額 (△は減少)	△115,668	△37,900
その他	14,434	12,048
小計	2,753	△95,482
利息及び配当金の受取額	43	13
利息の支払額	△1,362	△2,695
助成金の受取額	—	40,154
法人税等の支払額	△60,123	△2,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	△58,690	△60,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	—
有形固定資産の取得による支出	△17,829	△18,334
無形固定資産の取得による支出	—	△240
保険積立金の積立による支出	△179	△9
保険積立金の解約による収入	—	8,482
敷金及び保証金の差入による支出	△1,704	△22,615
敷金及び保証金の回収による収入	10,635	22,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,922	△9,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△20,584	△37,473
社債の償還による支出	△50,000	—
配当金の支払額	△62,179	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,236	112,518
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,469	42,369
現金及び現金同等物の期首残高	587,971	513,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 607,441	※1 555,557

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
(四半期損益計算書) 前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました「研修教材料」(当第1四半期累計期間1,217千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
(四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期累計期間の「助成金収入」は△463千円、「助成金の受取額」は463千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末 (平成22年1月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、55,516千円であります。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	1,300,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,833千円であり、減損損失累計額を含んでおります。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	1,300,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	1,300,000千円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	1,300,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 21,585千円 給料及び手当 188,607千円 法定福利費 29,153千円 旅費交通費 34,172千円 賃借料 62,869千円 退職給付費用 624千円 減価償却費 4,541千円 貸倒引当金繰入額 488千円 ※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 賞与引当金戻入額 127,142千円 賞与分未払法定福利費戻入額 16,375千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 15,325千円 給料及び手当 129,547千円 法定福利費 19,628千円 旅費交通費 21,839千円 賃借料 54,877千円 退職給付費用 968千円 減価償却費 4,436千円 貸倒引当金繰入額 600千円 2 _____

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) 現金及び預金勘定 662,441千円 預入期間が3か月超の定期預金 △55,000千円 現金及び現金同等物 607,441千円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) 現金及び預金勘定 555,557千円 預入期間が3か月超の定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 555,557千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 882,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 100株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 450.58円	1株当たり純資産額 500.21円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 61.22円	1株当たり四半期純損失金額(△) △49.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 61.12円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	53,985	△43,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	53,985	△43,996
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,309	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月12日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月10日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。